

## 米粉中のグルテン検査 依頼書

\* 2 ページ目の「注意事項」をご依頼いただく前に必ずお読みいただき、内容をご了承の上、お申込み下さい。

ご依頼日 年 月 日

御社名		
御担当者様名	様	
御住所	〒	
電話番号/FAX 番号	TEL :	/ FAX :
E-mail	@	

### ご依頼内容

サンプル No.	サンプル名	使用キット※(□にチェック)
1		モリナガ <input type="checkbox"/> 日ハム <input type="checkbox"/>
2		モリナガ <input type="checkbox"/> 日ハム <input type="checkbox"/>
3		モリナガ <input type="checkbox"/> 日ハム <input type="checkbox"/>
4		モリナガ <input type="checkbox"/> 日ハム <input type="checkbox"/>

※モリナガ「FASPEK エライザⅡ小麦」、日ハム「FASTKIT エライザ ver.Ⅲ小麦」

ご要望事項(報告書送付先や請求先のご指定、ご要望などございましたらご記入下さい。)

## 注意事項

1. 検査は平成 29 年 3 月 29 日農林水産省政策統括官により発出された「『米粉の用途別基準』及び『米粉製品の普及のための表示に関するガイドライン』の公表について」に記載の方法による。
2. 弊社をご依頼者様から依頼されたサンプル中に含まれる検査対象につきまして、ご依頼の検査内容に従い検査いたします。検査にあたりまして以下の注意をお守りくださいますようお願い申し上げます。
3. 検査をご依頼されるサンプルは、少なくとも 100g 程度をお送りください。
4. 検査依頼書に必要事項を記入し、サンプルとともに弊社へお送り下さい。その際、必ず商品が通常陳列・保蔵されるべき環境にてお送りくださるようお願い申し上げます。なお、サンプルが弊社に届くまでにサンプルが腐敗や変質し検査不可能となった場合はその責任を負いかねます。ご送付いただきましたサンプルの保管は原則として商品の賞味期限あるいは 2 週間とさせていただきます。検査完了後、保管期間の過ぎたサンプルは原則として弊社にて処分いたします。
5. 検査結果は提供されたサンプルについての結果を示すものであり、試料の母集団全体について言及したものではありません。
6. 加工による食品成分の変化・分解や食品からの食品成分の抽出効率の変動により、これら検査法による測定結果は実際の含有量と必ずしも正確に一致しません。
7. 検査結果は判定のための一情報にすぎません。最終判定は依頼者様側でお願い申し上げます。
8. 弊社をご依頼者様から検査依頼があった事実及び検査結果を、ご依頼者様の同意なしで第三者に漏洩いたしません。守秘契約書も用意しております。初めてのご依頼の際には守秘契約書 2 通に必要事項を記入、捺印の上、弊社までご送付ください。契約書文面について変更が必要な場合は弊社にお問い合わせください。